NEWS RELEASE

各 位

平成 29 年 10 月 10 日

株式会社北都銀行

北都事業性ローン「アドバンス」の取扱開始について

株式会社北都銀行(頭取:斉藤 永吉)は、平成29年10月10日より秋田県内のお取引様の資金ニーズに応え、地域の活性化を支援する、事業者様向けローンの『北都事業性ローン「アドバンス」』の取扱いを下記の通り開始いたします。

当行は今後も、お客様のお役に立ち、ご満足いただけるようサービスの提供に努めてまいります。

記

【商品概要】

商	品	名	北都事業性ローン「アドバンス」
対	象	者	当行の営業区域内に本店が所在する法人、または同所に居住する個人事業主で、原則
			業歴2年以上かつ2期以上の決算を終えている方。
資	金使	途	事業性資金(運転資金、設備資金)
融	資 限 度	額	法 人:最大 5,000 万円以内
			個人事業主:最大 2,000 万円以内
融	資 期	間	1 年以上 7 年以内
貸	出 金	利	当行所定の金利
担		保	無担保(オリックス株式会社保証)
保	証	人	法 人:原則代表者
			個人事業主:原則不要
			※原則第三者保証人不要
保	証	料	オリックス株式会社所定の保証料
取	扱	店	秋田県内の全営業店及び酒田支店、仙台支店
			(秋田県内の個人向け店舗は取次ぎとなります)
そ	Ø	他	当行所定の審査結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承
			願います。

以上

《本件に関わるお問合せ先》

北都銀行 営業統括部 (担当: 笹森) Tel 018-837-1775 (内線 3612)



